

2・3面 特集 FOC・POC キャンペーン  
〈北海道／新潟／関西／中・四国／九州関門〉  
4面 中国地区旅客船懇談会  
〈中・四国〉

# 船員しんぶん

◆ホームページアドレス <http://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス [kaiin@jsu.or.jp](mailto:kaiin@jsu.or.jp)  
全日本海員組合発行 第3071号 (昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2024年(令和6年)  
12月5日  
本紙は毎月5・15・25日発行  
〒104-0053 東京都中央区  
晴海4丁目7番28号  
ホテルマリナーズコート東京内  
全日本海員組合本部  
発行人 齋藤 洋  
TEL 03-5410-8329  
FAX 03-5410-8337  
定価 1部50円  
(組合員の購読料は組合費に含む)

世界初

株式会社 新日本海洋社

さがけ

## アンモニア燃料曳船「魁」就航

アンモニア燃料曳船「魁」



11月20日、神奈川県横浜市の横浜ハンマーヘッド（新港ふ頭客船ターミナル）において、世界初となるアンモニア燃料曳船「魁」の就航記念見学会が開催され、会社側スタッフの誘導・説明を受け、多くの関係者が船内を見学した。見学会後は場所をホテルニューグランドに移し、就航記念のレセプションが開催され、アンモニア燃料曳船「魁」就航を祝った。

安全対策を徹底し次世代燃料船のさがけとなる



田中伸一組合長代行(左)、川井昌也船長(右)



加藤毅代表取締役社長

船名の「魁」は、LNG燃料曳船だった時と同様に、アンモニア燃料曳船の先駆けになる期待を込め「魁」の船名

2024年(令和6年)8月23日、約10カ月にわたる改造工事が終了した曳船「魁」は、世界初のアンモニア燃料曳船として竣工し、東京湾での曳船業務に従事しながら3カ月間の実証航海が実施された。

曳船「魁」は、2015年(平成27年)に、国内初のLNG(液化天然ガス)燃料曳船として建造され、東京湾内で8年間稼働していた。温室効果ガスのさらなる削減の実現に向けて、日本郵船株式会社が一般財団法人日本海事協会の協力を得て、商用利用を前提としたアンモニア燃料エンジンの研究開発が進められ、2023年(令和5年)10月から京浜ドック株式会社追浜工場において、主機関などをアンモニア燃料仕様へ換装するための改造工事が行われていた。

温暖化対策に有効な次世代燃料として期待されるアンモニアではあるが、毒性があるため、曳船「魁」では、船体設計上、人が立ち入る区画とアンモニア関連区画を限りなく切り離しており、二重管による漏洩時の拡散防止や空気換気装置の設置といった安全対策はもとより、乗組員船員の安全を第一に、機関室への入室基準の策定や各種マニュアルの整備、特有のオペレーション方法など、国が定め

は引き継がれた。曳船「魁」は、アンモニア燃料、A重油のどちらでも航行可能となっており、操舵室で使用燃料の切り替えが可能となっている。アンモニア燃料は、他の燃料と比べ燃焼反応性が低く、未燃アンモニアや温室効果ガスの一環である窒素酸化物、危険性のある亜酸化窒素が発生するため、これらを処理するための安全対策として、曳船「魁」には通常のタグボートには備えられていない排ガス後処理装置が備えられている。

た安全基準に基づき、アンモニアの特性を踏まえた教育訓練が行われている。

また、曳船「魁」へのパンカリングについては、陸上のタンクローリーから専用ホースを直接船体に接続して行う「Truck to ship方式」を採用している。

### 就航記念レセプション

就航記念見学会の後、ホテルニューグランドで就航記念のレセプションが行われ、株式会社新日本海洋社の加藤毅代表取締役社長は「脱炭素に向けた新しい取り組みとして「魁」をアンモニア燃料船に改造した。船員にこのプ



左から平岡彦彦国内局長、田中伸一組合長代行、松浦満晴組合長、高宮成昭関東地方支部長、木下友喜関東地方支部副支部長

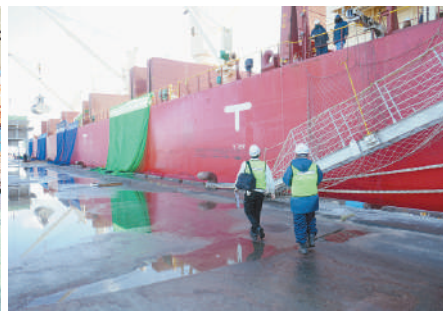
ロジェクトに賛同していただき、協力を得ながら築き上げられた安全基準やさまざまな取り組みは、今後、アンモニア燃料に関する国際基準にも反映されると伺っている。青い地球を守るため弊社の取り組みが後々まで記憶されることになればこの上ない喜びである」とあいさつした。

また来賓の、海上保安庁第三管区海上保安本部の宮本伸二本部長と京浜ドック株式会社の小澤敏也代表取締役社長からも祝辞が述べられ、世界初となるアンモニア燃料曳船「魁」の就航を祝った。



## 第108次FOC・POCキャンペーン

北海道～九州まで、全国の主要港で

外国籍船の  
労働条件や船舶設備を点検

FOCとは

Flag Of Convenienceの略。便宜国

旗。税金その他の点で便宜を与えてくれる国で船籍登録した船舶が掲げる登録国の国旗のこと。また、そのような外国に登録された船舶。

船舶の受託所有権が、その船舶の旗国以外にあることが明らかになった場合、その船舶はFOCのもとに航行している」とみなされる。

FOC化の弊害

船員供給国の船員が自国船員に取って代わることで、自国船員の雇用縮小を招き、結果として後継者確保が困難になった。また、ゆるい安全基準や能力不足の船員、メンテナンス不良の船舶設備などが要因となり、海洋汚染や海難事故が多発した。

POCとは

Port Of Convenienceの略。便宜港

湾。港湾労働者の労働条件や労働環境がILOの基準以下になっている港のこと。

港湾多国籍企業がグローバル化や規制緩和などを利用して、コストを削減しようとしている。結果として未組織労働者や期間労働者の活用、船員による荷役作業、低賃金や長時間労働、労働協約の不履行、安全衛生面の質低下などが生じる。

▽キャンペーンの内容

未組織FOC船に訪船する。船員の月例賃金や時間外労働などが分かる書類の確認、安全点検、船員への聞き込みを行う。また、ITF本部と連携のもと、労働協約の締結を図る。

ITFインスペクターを講師として  
勉強会・査察活動の  
理解を深める

全国発信記事

北海道  
地方支部  
＝発信

北海道地方支部管内4支部は合同で、11月18日に管内執行部5人と職場委員2人、港運同盟6人の計13人が集まり、北海道地区FOC・POC対策会議を開催した。まず、

今回キャンペーン実施に際し、関係各所の協力のもと、査察活動を実施することができた。今後も船員の労働条件・労働環境の確保に向けた活動を展開していく。

前回107次キャンペーンの総括および今次108次キャンペーンへの取り組みについて、執行部から説明した。次に組合本部の大山浩邦外航部長と豊満芳弘ITFインスペクターを講師として勉強会を開催し、査察活動について理解を深め、一致団結して活動していくことを確認した。

翌11月19日から21日までの3日間、苫小牧港と室蘭港で第108次FOC・POCキャンペーンを実施し、計8隻(苫小牧7隻、室蘭1隻)に対し査察活動を行った。

ITF承認協約未締結船舶には、協約締結を求める警告文書を手渡し、本船から会社に連絡するよう要請した。同時に船の荷役設備や係船設備に不備や危険箇所があるか点検を行った。

新潟支部  
北陸支部  
合同で実施

全国発信記事

新潟支部  
＝発信

引き続き、港湾労組との連携を密に、船員が安心して乗船できる労働条件・労働環境の整備、ならびに港湾荷役の安全確保に向けた活動を展開し、ITF連帯活動を推進する方向性を確認のうえ、今次キャンペーンを終了した。

新潟支部と北陸支部は、港湾労組(全港湾日本海地方新潟支部)と連携のもと、11月19日から21日までの3日間、新潟港において「第108次海員FOC・POCキャンペーン」を展開した。

期間中延べ18人が参加し、新潟港にてFOC船2隻、自国籍船2隻を査察し、ITF承認協約の締結を求めるとともに、港湾労組との安全点検を実施した。

この安全点検では、荷役従事者の目線から詳細なチェックを行ったなか、本船クレーンのフックブロックの安全ストッパー部分の不具合、ならびにハッチカバーが通路に置かれていることにより手すりがなく、作業員が海中転落する恐れがあると判断しPSCの発動要請を行っている。





## 神戸地区FOC・POCキャンペーン

労働環境を改善するよう指摘  
**船員と港湾労働者の  
安全につなげる**

全国発信記事

関西  
地方支部  
＝発信



### 船舶設備の不具合などに ポートステートコントロール要請

11月19日から21日の3日間、神戸港において、第108次FOC・POCキャンペーンを実施した。今次キャンペーンは、名古屋支部や港湾同盟と連携し、当日の査察前に入念な打ち合わせを行い、2班体制で査察活動に取り組んだ。

査察訪船では、会社指示により対話を拒み乗船を拒否した船舶があったほか、船体の外観に損傷や腐食が見受けられた船舶や、本船側の係船設備や救命設備の不具合が見られた船舶もあり、神戸運輸監視部に対しPSC発動要請を行った。

また、ITF承認協約未締結のFOC船には、ITF承認協約における労働条件などを説明した上で、ITF承認協約を締結するよう警告文書を手渡した。

査察訪船において、追跡調査が必要な船舶については、ITFコーディネーターを中心に連絡を密にし、ITF承認協約締結に向け、引き続き取り組むこととした。

今回の査察訪船では、労働条件や賃金、船舶設備などの労働環境について改善を指摘することで、本船乗組員や港湾労働者の安全に繋がる活動を行った。引き続き、サブスタンダード船の撲滅に向けた神戸地区での査察活動を継続していく。

## 広島港と高松港で FOC・POCキャンペーンを 実施

全国発信記事

中・四国  
地方支部  
＝発信

中・四国地方支部管内4支部は合同で、11月19日から21日までの3日間、広島港と高松港にて、第108次FOC・POCキャンペーンを実施し、計7隻(内、要注意船舶4隻)に対し査察活動を行った。



ION、MAGNA、HYPERIONを査察訪船するも、乗組員は会社の指示により査察団の乗船や対話を拒否した。この行為は、SOLAS条約のISPSコードに抵触するため、PSC(ポートステートコントロール)の出動要請を行った。

また、ITF承認協約未締結船舶に対し、協約締結を求める警告文書を手渡し、本船から会社へ送付するよう要請した。安全点検においては、特段問題無く終了している。今次キャンペーン実施に際し、関係各所の協力のもと、活動を実施することが出来た。今後も船員の労働条件改善を目的としたITF協約の締結および安全・安心な労働環境の確保に向けた活動を継続していく。



## 九州関門管内 4支部合同で実施

全国発信記事

九州関門  
地方支部  
＝発信



11月19日から21日までの3日間、北九州港を中心に九州関門地方支部、長崎支部、鹿児島支部、沖縄支部合同で第108次海員FOC・POCキャンペーンを実施した。

3日間で計11隻を査察し、その内ITF承認協約未締結だったFOC船6隻に、ITF承認協約の締結を要請する警告文書を船主にFAXするよう要請した。

また、興徳海運株式会社の管理船舶に査察を実施しようと試みたが、舷梯を巻き上げられ乗船拒否されたため、PSC出動を要請した。

今次キャンペーンでは、船内環境や設備等の問題点が見受けられた船舶は少なかったが、引き続き、本船乗組員や港湾労働者の安全につながる活動を展開していく。



打合せの様子



